

手 数 料 表 (一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 紹介した求職者との間で、 1、期間の定めのない雇用契約を結ぶ場合 当該求職者に対し、就職後1年間に支払われる賃金(※1)の <div style="text-align: center;"><u>35 %</u></div> 2、期間の定めのある雇用契約を結ぶ場合 当該求職者に対し、当該雇用契約期間中に支払われる賃金(※1、※2)の <div style="text-align: center;"><u>35 %</u></div> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 紹介した求職者との間で、 1、期間の定めのない雇用契約を結ぶ場合 当該求職者に対し、就職後1年間に支払われる賃金(※1)の <div style="text-align: center;"><u>35 %</u></div> 2、期間の定めのある雇用契約を結ぶ場合 当該求職者に対し、当該雇用契約期間中に支払われる賃金(※1、※2)の <div style="text-align: center;"><u>35 %</u></div> 手数料負担者は 求人者 とします。
※1 内定書、労働契約書または労働条件通知書等に記載された金額の総額 ※2 1年を超える期間を定めた場合は、1年間	

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 29-1-000161

事業所の名称及び所在地 MIL株式会社 天理市東井戸堂町388-1